

平成 29 年度第 1 回清瀬市立図書館協議会議事録

日 時：平成 29 年 7 月 13 日（木） 午後 2 時から午後 4 時

場 所：清瀬市立中央図書館 会議室

出席者：清瀬市立図書館協議会委員

小苺米清弘会長、佐藤伸彦副会長、杉原知子委員、
春日サツ委員、繁田光寛委員（欠席 須藤喜和委員）

事務局

伊藤高博図書館長、中村圭子庶務・資料担当主査、
山口由希庶務・資料担当主査、横山明子奉仕・地域図書館担
当主査、湯本美奈子奉仕・地域図書館担当主査、岩田泉奉仕・
地域図書館担当主査

配布資料：資料 1 図書館長報告

資料 2 第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープラン実行計画

資料 3 平成 28 年度教育部図書館事業報告

資料 4 平成 29 年度図書館重点事業

議事

- 1 開会
- 2 事務局職員の紹介
- 3 図書館長報告
- 4 平成 28 年度事業執行状況の報告について
- 5 平成 29 年度重点事業について
 - (1) 図書館施設の維持管理「電動式移動密集書架改修工事」
 - (2) 図書館朗読ボランティアの育成と支援「中級音訳者養成講座」の実施
- 6 その他
 - (1) 図書館電算処理システムについて
 - (2) 図書館子ども会について
 - (3) 視察研修について
 - (4) 次回会議日程について
- 7 閉会

1 開会

(会長) これより平成 29 年度の第 1 回清瀬市立図書館協議会を開会する。

2 事務局職員の紹介

3 図書館長報告(資料 1)

(会長) 館長報告をお願いします。

(館長) 議会報告について平成 29 年第 3 回定例市議会にて、横浜市は平成 25 年 6 月「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」を制定し、市民一人一人の心豊かな生活と活力ある社会の実現を進めているが、本市においても読書条例を制定し心豊かな社会の実現を目指すことを提案するという要望をいただいた。今後、先進市の事例を研究していきたい。

次に平成 29 年度予算特別委員会にて、本の選定について地域の特色を十分に把握する必要がある、司書の専門性が一層問われると思うがその点についての説明を求められた。また、図書館の指定管理者制度について、総務省は交付金のトップランナー方式の対象から図書館を外した。やはり継続性を持って司書を長期的に育てていくことが大切だと考えるが、本市図書館の認識を確認したいとの質問をいただいた。総務省のトップランナー方式では、平成 29 年度以降に図書館、博物館、公民館、児童館等も指定管理者制度を研究、導入して経費の削減を図るというものであったが、図書館等の教育機関は指定管理者制度には馴染まないということで、平成 28 年 11 月にトップランナー方式から除外されている。

人事について 3 月 31 日付で 3 名が退職した。1 名は定年退職、1 名は 5 年間の再任用期間満了、1 名は再任用の更新を行わなかった。

4 月 1 日付の人事異動では、教育部郷土博物館と健康福祉部生活福祉課より各 1 名が図書館に異動し、新規採用の嘱託職員 1 名が新たに配属となった。

読書交流会については、平成 29 年 2 月 18 日に第 6 回、小苺米清弘氏「ベアテ・シロタ・ゴードンの自伝(和文・英文)を読む」、平成 29 年 5 月 20 日に第 7 回、菱沼幹夫氏による山口亮著「縮充する日本」をそれぞれ紹介していただいた。第 8 回は平成 29 年 8 月 26 日に、長谷川幸男氏による小学生を対象としたブックトークを予定している。長谷川氏は元西東京市立図書館職員で、退職後は自宅を開放した家庭文庫を主宰している。

最後に(資料 2)「第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープラン」図書館部分の説明をする。

方向性 2 の「生涯学習施設の学びとコミュニティ機能の推進」に関連する事

業として図書館サービスボランティアの育成を挙げており、ブックスタート事業のボランティアとハンディキャップサービスのボランティアを、平成 31 年までに合わせて 31 名に増やす計画を立てている。

次に方向性 4「保護者への様々な学びや交流の場の提供」に関連して、子ども向け事業の拡充を、また、ブックスタート事業の「赤ちゃんとお母さんのためのおはなしのじかん」は平成 31 年度には 60 回開催し、1,000 名の参加を目標としている。

方向性 5「家庭の教育力向上のための普及・啓発」では、ブックスタート事業により 3・4 か月児健診での絵本及び専用バックの配布、1 歳 6 か月児健診でブックリストの配布を行い普及・啓発に努めている。

方向性 8「学びへの関心や意欲を高めるための教育の推進」については学校への支援、学習貸出を積極的に行い、方向性 13「清瀬の文化や歴史を深く学ぶことのできる機能の強化」については図書館が市民にとって身近な存在とし、地域に関連する資料「結核関連コーナー」「郷土資料コーナー」「清瀬にゆかりのある作家コーナー」の常設展示を継続しての実施を挙げている。実行計画は 1 年毎に見直していくので、来年度に向けてご意見等あれば検討して修正する。

その他、4 月に図書館ホームページを更新した際に、多文化共生の一環として英語版利用案内の閲覧について検討してきたが、会長に快く英語版の利用案内作成をお引き受けいただいた。以上で館長報告を終わる。

(会長) トップランナー方式とは国の政策方針か。

(館長) 総務省の方針である。

(会長) 指定管理者制度を活用するということか。

(館長) 当初はそうであったが、様々な面からの検討により、教育機関である図書館には馴染まないということで指定から外れた。

(委員) 図書館の指定管理者制度は多摩 26 市ではどのような状況か。

(館長) 現在、多摩地域では東久留米市と立川市が地域図書館のみ指定管理になり、青梅市は全ての図書館が指定管理となっている。

(委員) 指定管理者制度のメリットとデメリットは何か。

(会長) メリットやデメリットについては、一般的な評価しか聞かないので正確な判断は出来ない。例えば私の故郷の岩手県立図書館でも、民間委託になっているが市民の評判は大変良いと聞いている。

(委員) 長時間開館出来るということもメリットになる。

(会長) 職員の対応が大変よく、利用者サイドにたったサービスも評価されている。

(委員) 経費削減になることは大きいと思う。しかし清瀬市は近隣市の中では小さい市だが図書館の数は多い。市長の「文化都市」への思いがある中で、市税を節約するためだけに民間委託に移行していくというのはどうなのか、市民はどう思うのか。

(会長) 指定管理者制度は、地方自治体の予算を有効に使おうという発想から予算削減や節約のために考え出されたことで、市民サイドからの要望では無いと思う。

次に読書条令について、直ぐに導入は難しいとのことだが、予算の関係で難しいということか。

(館長) 条例を定めなくても、市の方針として読書に力を入れていくことは可能だ。埼玉県三郷市は条例を定めていないが様々な施策を実施している。例えば「子ども読書推進計画」等の施策において読書活動を推進していくという考えもある。

(会長) 昔から清瀬市では「読書の清瀬」という実績もあり、都市宣言として「読書の街清瀬」というスローガンを挙げてもいいのではないか。

次に人事について教えほしい。再任用期間満了などについて詳細をお願いする。

(館長) 再任用の任用期間は5年間になる。そのため、「再任用期間満了」とは5年間の任用期間の終了を意味し、再任用は1年ごとの更新になるため更新を希望しない場合はその年度で終了する。

(会長) 次に第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン実行計画について、私に関係しているのでお伝えする。

今回のプランは非常に特徴的で良く出来ていると思う。実行計画では「学びの循環」という考え方を非常に強く打ち出している。子ども達が学校で勉強し社会人になり、生涯学習を通してまた子ども達に教えていく学びの循環を考えると、尚更、博物館や図書館の役割が重要になってくると思う。副会長はいかがか。

(副会長) 図書館で各コーナーを設置する方向性の話があった。学校教育の立場から話すと特に郷土資料コーナーについては、小学校3年生を中心に自分達の住んでいる清瀬の街を勉強するために郷土博物館等を訪ねる。

今の学習は教わるだけではなく、自分で調べ学びを深めていくという方向性が強く打ち出されている。このようなコーナーがあれば、子ども達自らが図書館に行き調べる機会を持たせることができ、その意味でも重要だと思う。

図書館の具体的な事業は意義のあるものであり、これからも学校で活用させていきたい。

4 平成28年度事業執行状況の報告について(資料3)

奉仕・地域図書館担当主査より説明。

(会長) 研修等の受け入れだが、図書館の機能として非常に重要な貢献だと思う。職場体験、職場訪問、施設見学とあるが具体的な違いを説明していただきたい。

(館長) 職場体験はインターンシップという形で仕事を体験してみることで、職場訪問は小学校2年生による職員の仕事に対するの取り組みや、仕事に就いた動機等のインタビュー、また施設見学はあくまでも図書館の施設機能について見学することになる。

(会長) 受付の段階で内容がはっきりしているという事だが、例年に比べて平成28年度の参加状況はどうだったのか。

(館長) 施設見学については、平成27年度は通常1クラス単位で見学するところ、2クラス一緒に見学された学校があったため参加人数が多かった。これと比べ、平成28年度は少し参加人数が減少している。

(会長) 職場体験に清瀬市立第5中学校が入っていないようだが、理由を教えてください。

(館長) 職場体験は学校側からの依頼による事業で、図書館が主体となって実施する事業ではない。第 5 中学校については、他の施設や会社で職場体験を行っているのかもしれない。

5 平成 29 年度重点事業について (資料 4)

(1) 図書館施設の維持管理「電動式移動密集書架改修工事」

(庶務・資料担当主査) 中央図書館の電動式移動密集書架は設置から 20 年以上が経過し老朽化が著しく、基盤部分の製造が終了したため故障が起きた際に対処できなくなっている。

現在約 35,000 点の貴重な資料がこの書架に収められているが、故障した場合はこの資料を市民に提供できなくなるため、基盤部分の改修工事を予定している。経費の見込み額は 400 万円、工事の日程は 10 月以降、特別整理休館日に合わせての 4 日間を考えている。

(2) 図書館朗読ボランティアの育成と支援「中級音訳者養成講座」の実施

(奉仕・地域図書館主査) 図書館朗読ボランティアの育成と支援の一環として、今年度は「中級音訳者養成講座」を実施する。平成 26 年度に朗読の技法を中心とした講座を行ったので、今年度は録音図書作製にあたっての構成・編集技術についての講座を行う。

構成・編集技術とは、一度録音した資料を聞き直し誤りの有無を確認する作業で、現状一部のボランティアの方しか作業ができないため、より多くのボランティアが携われるよう、秋に 5 回に分けた講座を予定している。

(会長) 図書館施設の老朽化をよく聞くが、他市などの図書館と比較してどの程度老朽化しているのか、どのような差があるのか図書館協議委員として施設の老朽について知りたい。

(館長) 中央図書館に関しては平成 7 年に火災があり、その際に 1 階部分の修復工事をしているため見た目は気にならないが、配管設備などは開館当初から 42 年経過しているため劣化が著しい。

(委員) 地域図書館はどうか。先日、駅前図書館がある複合施設で水漏れがあり大変だったと聞いている。

(館長) 駅前図書館がある再開発ビルは建設から 22 年目になる。市ではこれ

から各公共施設の再編計画と共に、計画的なメンテナンスによる施設の長寿命化を考えている。

(会長) 本庁舎はこれから建て替えが行われるようだが、実情は分かった。

6 その他

(1) 図書館電算処理システムについて

(庶務・資料担当主査) 3月16日から3月30日まで休館させていただき、新しい図書館電算処理システムを導入した。これに伴い大きく変わった点を五つ説明する。

一点目は目の不自由な方のために、図書館ホームページに音声読み上げ機能を追加した。

二点目は中央図書館2階読書室にフリーWi-Fiを設置し、市報きよせ、図書館ホームページ等で紹介をしている。

三点目は「国会図書館デジタル化資料送信サービス」の実施を7月1日から開始した。

四点目はホームページの所蔵データに、帯情報を付加し表示するようにした。帯情報とはコメントデータ、または簡単な内容紹介等の情報で利用者の方には概ね好評をいただいている。

五点目はホームページの所蔵データについて、文字情報と併せて書影を表示出来るようにした。書影とは本の表紙画像のことで、タイトルだけでは印象に残らないが、本の表紙画像が表示されることでイメージが湧きやすいと評判は良い。

その他、以前のシステムより回線速度を早くしたことから、貸出・返却がスムーズに行われている。

(会長) 国会図書館デジタル化資料送信サービスだが、公共図書館としては必ず行うよう国会図書館から指示があるのか。

(館長) 指示はない。各自治体で環境が整っている図書館が利用出来る。本市はこれまで環境が整っていなかったため、利用したくても出来なかったが、4月の新システム導入の際に利用出来る環境を整えた。

(会長) 近隣でこのサービスを実施している図書館は多いのか。

(館長) 多摩六都の5市図書館では、どの市についても既に実施しているので

清瀬市は一番遅い実施となる。

(会長) 私の友人が国会図書館にいるが、税金を使ってできるだけ多くの国民に国会図書館のデータを提供しようというプロジェクトをしている。この国会図書館デジタル化資料送信サービスは、国会図書館からは各図書館に利用の指示はなく、利用可能との紹介のみをしている。

次に「書影」という言葉についてだが、最近使われている言葉か。

(庶務・資料担当主査) 出版業界では、本の外観、特にその画像のことを「書影」と言い、インターネットの普及と共に最近は Web 上で頻繁に使用されている。

(2) 図書館子ども会について

(館長) 図書館子ども会については既に委員の皆様にご案内をしているので、お時間があればご参加願いたい。

(3) 視察研修について

(館長) 前年度に今年度の視察研修の希望を伺ったが、新都立多摩図書館の視察研修でよろしければ検討させていただく。

(庶務・資料担当主査) 新都立多摩図書館に確認したところ、視察は随時予約制で受け付けていて約1時間の見学になる。委員の皆様の参加希望日を確認し予約するという事によろしいか。

(委員) 視察研修だが、出来れば都立図書館で実施する児童向けのおはなし会などの日程に合わせていただくと、そちらも見学ができるので検討していただきたい。

(庶務・資料担当主査) では早急に都立図書館に児童向けのおはなし会等の日程を確認し、委員の皆様にご連絡する。

(4) 次回会議日程について

(館長) 定例会は年2回と決められており、例年だと1月後半に行っている。

(委員) その頃は多摩地域公立図書館大会の時期だと思う。毎回参加しているので、図書館大会後に定例会を行えば活発な意見が出るかと思う。

(館長) 今年度の図書館大会は大規模大会のため、2月6日から2月8日の3日間を予定している。図書館大会後ということであれば、2月の第3週を予定したい。

(会長) これで議題は終了だが、私から図書館に提案が二つある。一つはこの度、元郷土博物館長の森田善朗氏が「四季を彩る生きものたち 一清瀬周辺の自然」という本を出版された。是非この本を森田氏に図書館読書交流会で紹介していただけないか提案する。第8回読書交流会は8月26日に行われる予定なので、今秋か来年春頃に開催できればと考えている。

二つ目の提案は第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン実行計画の図書館の役割に関連して以前にも提案したが、古書交換会が出来ないか。市民参加の古書交換会でボランティアを募れば、今後の図書館の応援団作りの一環として重要な意味を持つと思う。このような意味合いで古書交換会を考えているので、図書館の実情は把握できていないが検討していただきたい。

(委員) 古書とは古い本か。どのような方達の参加を考えているのか。

(会長) 高齢化に伴い、様々な古書を多くの方がお持ちだと思う。

(委員) 私も友人から文学全集を預かっているので、その様な交換会があれば利用したい。

(委員) 私も児童書が沢山ある。それから、「四季を彩る生きものたち」の本は図書館に所蔵しているのか。

(館長) 今後図書館での所蔵を予定している。

7 閉会

(会長) では最後に、副会長から挨拶をお願いしたい。

(副会長) 本日は平成28年度事業執行状況等をご報告いただき、大変よく理解できた。その中でブックスタート事業は、563名の親子に絵本と専用布バックを配布したとある。このような取り組みが積み重なり、お母さん方が自分の子どもに絵本を読み聞かせ、そしておはなし会に参加するような広がりにつながって欲しいと思う。

また、子ども会については、平成27年度に比べて少し参加者が少ないと感じ

た。やはり学校教育と連携を取りながら進めていかないと難しいのかと改めて感じた。私も学校に戻り、小学校の校長先生方にどういう形で伝えていけば良いのか考えていきたい。

次に第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン実行計画が示されたので、学校もこれに沿って動いていく。総合計画という事でいろいろな所管が協力し、連携を取りながらやっていく事が事業の実効性を上げていく。図書館事業にも学校教育として力を注いでいきたいと思う。

(会長) これで閉会する。